

9月定例県議会での質疑状況

- 1 議会名：平成17年9月定例県議会
- 2 質問者：久保田后子議員
- 3 質問日：9月28日（水）
- 4 答弁者：西村総務部長
- 5 質問項目

環境教育の推進にかかる山口県立大学での取組について

今日の環境問題の解決には、社会経済システムの転換や環境負荷の低い持続可能な社会を築くことが求められており、環境政策、環境経済など社会科学的なアプローチが重要となっているが、県内にはその分野の教育研究機関、学部学科がない。

地域貢献型の大学を目指す山口県立大学としては、時代が求め、社会が必要とする人材を養成することは重要な使命と考えるが、環境分野の専門家育成について、県立大学はどのように取り組まれるのか、伺う。

(答弁)

次に、環境分野の専門家育成に関する県立大学の取組についてのお尋ねでございます。

ご案内のとおり、山口県立大学は、明年度、来年の4月1日からの独立行政法人化に向けて、現在、設置者である県と独立法人となります大学側が一体となり、諸準備に取り組んでいるところでございます。

法人化後においては、県立大学の人的・学問的ストックなど、知的資源の有効利用による研究教育の一層の充実とともに、地域の期待に応える人材を育成することは、「地域貢献型大学」を目指す独立行政法人としての重要な役割の一つであるとされております。

しかしながら、一方では、地方独立行政法人制度は、法人自らの責任で、財源的には一定の交付金化制度のもとで、自律的な運営を行うことが前提となっております。

こうした取組を実現するための教育研究の内容や、学部・学科の組織のあり方については、経営の安定性や効率性の観点から、実現が可能かどうか、十分検討、立証を行わなければなりません。

したがって、お示しの環境分野の専門家教育については、新たな教員の確保や相当の財源も必要となることから、慎重な検討を要する課題であると考えております。

もとより、法人化後の大学運営のあり方につきましては、大学側の主体的な取組を十分尊重するとともに、外部有識者で構成する評価委員会等の意見も踏まえながら、検討を進めてまいります。

